

2019年 2月28日

福山市長 枝広 直幹 様

福山市社会保障推進協議会

会長 西谷 章

(〒720-0082 福山市木之庄町 3-6-5)

電話 084-999-9900 / FAX 084-999-9901

障がい者就労支援強化事業継続を求める要望書

余寒の候、貴職に於かれましてはますますご清祥のことお喜び申し上げます。

さて、福山市単独の事業である障がい者就労支援強化事業を来年度以降も継続して下さるよう要望いたします。

福山市が他市に先駆けて実施し、模範となる障害福祉サービス等の利用者負担軽減事業の一つ、障がい者就労支援強化事業は市議会に「障害者自立支援法による新体系の就労支援策としては、就労移行支援及び就労継続支援というものが実施されるわけでありますが、就労で得られる工賃を超える利用者負担ということも、そういう場合もありますことから、就労移行支援及び就労継続支援事業の利用者負担額の全額を独自に助成をしていきたいというふうに考えております。」（平成 19（2007）年 2月 21日 福山市議会民生福祉委員会議事録）と提案され認められて始まった事業です。

障がい者就労支援強化事業が廃止されると工賃を超える利用者負担（上限月額 9,300円）を払う利用者が出てきます。障がい者就労支援強化事業の廃止はこの人たちの就労意欲を奪いかねません。事情によっては働く場所（事業所）をあきらめざるを得ないという人も出てくることも考えられます。

こうした趣旨から、以下のことを要望いたします。

【要望項目】

1. 利用者負担軽減事業である「障がい者就労支援強化事業」を継続してください。

以上

氏 名	住 所